

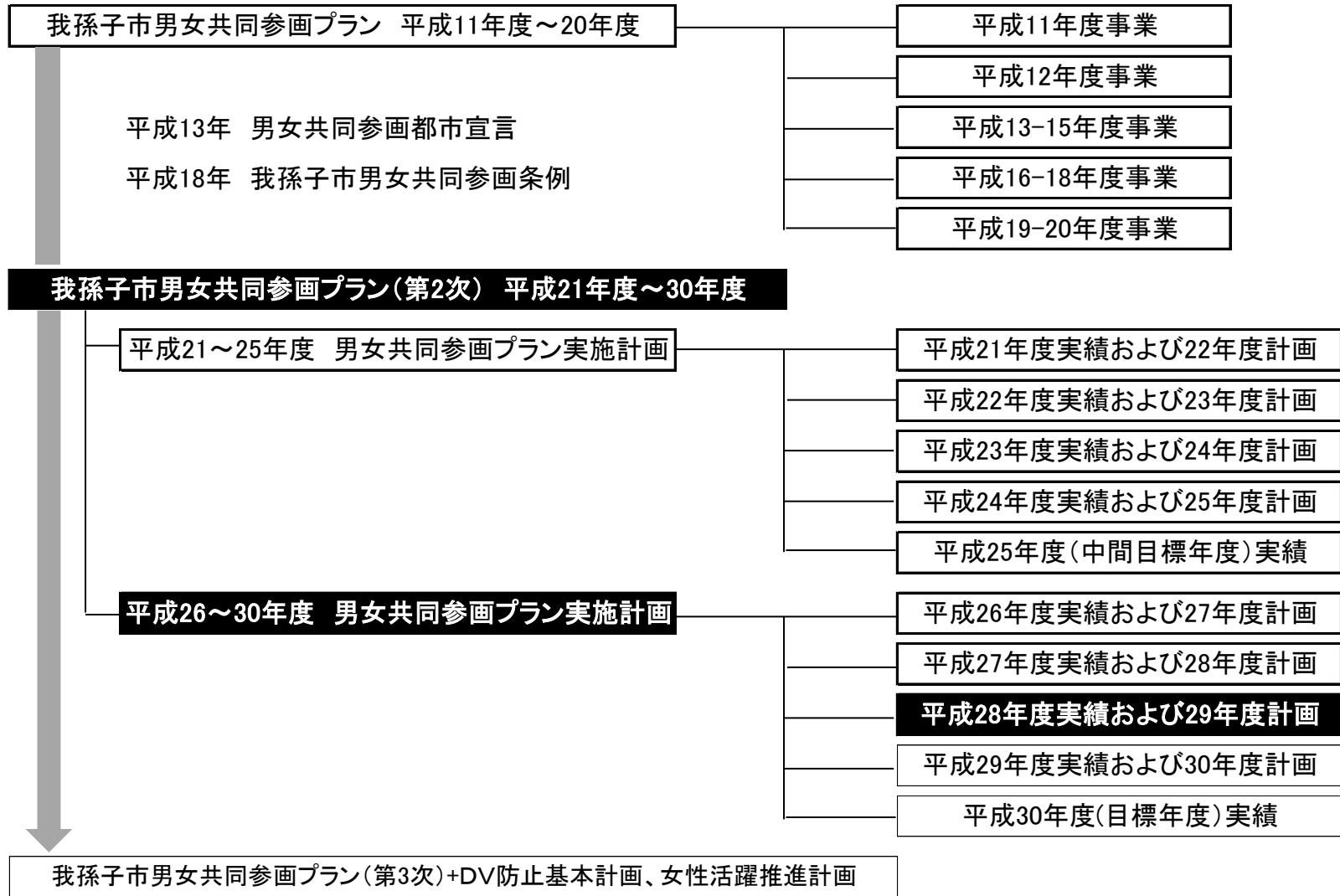
我孫子市男女共同参画プラン(第2次)
実施計画(平成26-30年度)
28年度実績および29年度計画

	(頁)
プランのあゆみ-----	1
28年度実績概要(担当課の自己評価から)-----	2
事業一覧(目次)-----	3~6
28年度実績と29年度計画(詳細・担当課回答)---	7~30
別掲1)審議会等女性比率内訳-----	31~32
別掲2)託児付き事業状況-----	33

平成29年12月

総務部秘書広報課男女共同参画室

■男女共同参画プランのあゆみ



■28年度実績概要(担当課の自己評価から)

○担当課の自己評価…<a>成果・効果があった、現状どおり、<c>あまり成果がなかった

・全85事業のうち

27年度 <a>35、49、<c>1 ⇒ 28年度 <a>55、29、<c>1

・から<a>に評価が上がった20事業のうち、主なもの

1. 審議会等への委員の登用(女性委員比率34.4% ⇒ 35.8%)
2. 行政委員会における女性委員の割合(女性委員比率12.5% ⇒ 21.7%)
農業委員法改正(平成28年4月施行)により、当市初の女性農業委員が誕生した。
5. 自治会、まちづくり協議会等における女性の参画の働きかけ(自治会役員女性比率30.1% ⇒ 32.8%)
18. 教育相談(父親の相談件数86件 ⇒ 108件)
26. DV相談(470件 ⇒ 617件)
30. 社会を明るくする運動(作文コンテスト参加作品数 118件 ⇒ 246件)
81. 女性の就業支援(自立支援教育訓練給付金相談件数7件 ⇒ 10件)

・<c>からに評価が上がったもの(1事業)

78. 育児休業・介護及び看護休暇の男性取得
計画策定後、初の男性育休取得者が1人あった。

・から<c>に評価が下がったもの(1事業)

79. ボランティア休暇の取得促進(取得者数 1人 ⇒ 0人)

■男女共同参画プラン(第2次)実施計画(平成26～30年度) 一覧(目次)

I あらゆる分野に男女が参画する制度をつくる

主要課題	施策	施策の概要	事業	評価	担当課	頁
1 政策・方針決定過程への女性の参画	(1)政策・方針決定過程への女性の参画を図る	①行政における政策・方針決定過程への女性の参画拡大を図る。	1 審議会等への委員の登用	a	秘書広報課・全課	6
			2 行政委員会への女性委員の登用	a	秘書広報課・関係課	
			3 市女性管理職の登用	a	総務課	7
			4 女性の人材発掘と登録制度	b	秘書広報課	
		②市民・団体に対して政策・方針決定過程への女性の参画拡大を働きかける。	5 自治会、まちづくり協議会等における女性の参画の働きかけ	a	市民活動支援課	8
			6 自主防災組織における女性の参画の働きかけ	a	市民安全課	
			7 事業者等における男女共同参画への働きかけ	a	男女共同参画室	
			8 農業における男女共同参画の推進	b	農政課	
	(2)自らの能力を高める	①自らの能力を高めるための学習機会を提供する。	9 男女共同参画に関する視聴覚資料の収集・提供	b	生涯学習課	9
			10 図書館男女共同参画コーナーの充実と利用促進	b	図書館	
		②男女共同参画を進める市民及び団体と連携を図る。	11 市民団体の男女共同参画に関する企画事業への支援	a	男女共同参画室	
2 男女平等の視点での意識改革と社会制度の見直し	(3)社会制度や慣習を見直し男女平等意識を形成する	①固定的な性別役割分担意識の解消を促す。	12 男女共同参画に関する職員対象研修	a	総務課	10
			13 男女共同参画に関する学習講座	a	生涯学習課	
			14 男女共同参画講演会	a	男女共同参画室	
			15 認知症の方の家族の集い	a	高齢者支援課	
		②家事、育児、介護等への男女共同参画を促す。	16 育児体験教室	a	健康づくり支援課	11
			17 しあわせママパパ学級	a	健康づくり支援課	
			18 教育相談	a	教育研究所	
			19 父親対象の育児に関する学級	b	生涯学習課	
			20 enjoyパパ応援プロジェクト	a	保育課	
		③男女共同参画に関する情報・資料の収集と提供を行う。	再掲9 男女共同参画に関する視聴覚資料の収集・提供	—	生涯学習課	12
			再掲10 図書館男女共同参画コーナーの充実と利用促進	—	図書館	
		④男女共同参画に関する啓発を進める。	21 男女共同参画に関する情報の収集と提供	a	男女共同参画室	13
			22 男女共同参画に関する相談	b	男女共同参画室	
			23 男女共同参画情報紙の発行	a	男女共同参画室	
24 男女共同参画宣言都市の周知	a		男女共同参画室			

II 人権が尊重される社会をつくる

3 男女の人権が尊重される社会づくり	(4)男女間のあらゆる暴力をなくす	①被害者に対する相談等の支援体制を整備する。	25 法律相談	a	秘書広報課	13				
			26 DV相談	a	社会福祉課					
			27 民間一時保護施設への支援	b	社会福祉課					
			28 人権相談	b	社会福祉課					
			29 市営住宅への入居条件緩和	b	建築住宅課		14			
			30 「社会を明るくする運動」	a	社会福祉課					
	(5)男女の人権を尊重する	②暴力の発生を防ぐ、許さない環境をつくる。	③社会的暴力の発生を防ぐ環境づくり	31 社会的暴力の発生を防ぐ環境づくり	a	指導課	15			
				32 職場における相談窓口の充実	b	総務課				
				①人権尊重に基づく意識の啓発を図る。	33 人権に関する啓発活動	a		社会福祉課		
					②人権に関する相談体制を整備する。	再掲28 人権相談		—	社会福祉課	13
						34 ひとり親相談		b	子ども支援課	15
						35 子ども総合相談		a	子ども相談課	16
③広告物等における人権の配慮を図る。	36 屋外の違反広告物の撤去・指導	a	都市計画課							
	④災害時等における女性の人権への十分な配慮をする。	37 女性の視点を盛り込んだ防災用品の整備	a	市民安全課	17					
		38 女性の視点を盛り込んだ防災計画の推進	a	市民安全課						
		39 女性消防団員の拡充	b	消防本部警防課						
40 婦人防火クラブ員の指導育成		b	消防本部予防課							
4 生涯を通じた男女の健康支援	(6)健康で豊かな生活を営むための支援をする	①生涯を通じた健康支援を行う。	41 乳幼児から高齢期までの検診・健康診査	b	健康づくり支援課	18				
			42 健(検)診の啓発	a	健康づくり支援課					
		②健康に関する正しい知識、情報の提供や相談を行う。	43 性に関する正しい情報の提供・相談	a	健康づくり支援課					
			44 妊娠・出産・育児期における支援	a	健康づくり支援課					
			45 更年期に関する情報の提供	b	健康づくり支援課					
			46 離乳食教室、後期離乳食教室	a	健康づくり支援課					
			47 成人健康相談	a	健康づくり支援課		19			
			48 小・中学生への性教育及び青少年の性に関する相談	a	指導課					

主要課題	施策	施策の概要	事業	評価	担当課	頁
5 男女平等教育・学習の推進	(7)男女平等を推進する教育の充実を図る	①学校教育における男女平等教育及び性教育を充実する。	49 男女平等の視点にたった教育	a	指導課	19
			50 男女混合名簿の作成及び活用	b	学校教育課	
		②教育関係者の男女平等教育研修を充実する。	51 教職員の男女平等に関する研修	a	指導課	
	(8)男女平等を推進する生涯学習の充実を図る	①男女平等を推進する生涯学習を充実する。	52 家庭教育学級における、男女共同参画の視点にたった運営	b	生涯学習課	20
			53 学習時における託児	a	関係課	
			54 アビスタ利用者への託児サービス	b	生涯学習課	
			55 生涯学習出前講座	b	生涯学習課	
			②地域生活を充実するための支援をする。	56 市民講師への登用	b	
6 国際的視野に立った男女平等の推進	(9)国際的視野に立った男女共同参画を推進する	①世界の女性問題に関する情報の収集と提供の充実を図る。	57 世界の女性問題に関する情報の収集と提供	a	男女共同参画室	
		②外国人が生活しやすい環境を整備する。	58 在住外国人の支援	a	企画課	

III 仕事と生活の調和ができる環境づくりを行う

7 自立した生き方ができる環境の整備	(10)男女の家庭生活、地域生活、職場生活等の調和を図る	①働く権利を守る。	59 市内事業者への関連法規の周知・徹底	b	企業立地推進課	21	
			再掲32 職場における相談窓口の充実	—	総務課	14	
		②育児・介護等の社会的支援を図る。	60 育児・介護休暇制度等の周知	a	企業立地推進課	22	
			61 学童保育・あびっ子クラブの運営	a	子ども支援課		
			62 一時預かりの実施	a	保育課		
			63 延長保育の実施	a	保育課		
			64 待機児童ゼロの継続的な取り組み	a	保育課		23
			65 産休・育休明け保育予約	a	保育課		
			66 病児・病後児保育	a	保育課		
			67 休日保育の実施	a	保育課		24
			68 子育て支援施設の運営	a	保育課		
			69 ファミリーサポートセンターの充実	a	保育課		
		70 あかちゃんステーションの整備	b	保育課	25		

		③生涯を通じて自立した生き方を支援する。	71 高齢者健康教育	a	高齢者支援課	25
			72 高齢者在宅生活支援事業	a	高齢者支援課	
			73 高齢者健康相談	a	高齢者支援課	26
		④家庭生活、地域生活への参画を進める。	74 地域活動インターンシップ・プログラム	b	市民活動支援課	
			75 市民活動への支援	b	市民活動支援課	
			76 高齢者の交流の場としての「お休み処」	a	高齢者支援課	
			77 老人クラブ活動の充実	b	高齢者支援課	
			78 育児休業・介護及び看護休暇の男性取得	b	総務課	
			79 ボランティア休暇の取得促進	c	総務課	
			80 ワーク・ライフ・バランスの推進	b	総務課他	28
(11)ひとり親家庭等を支援する	①ひとり親家庭の親等に対して必要な支援をする。	81 女性の就業支援	a	子ども支援課	29	
		82 ひとり親家庭への支援	b	子ども支援課		
8 職場における男女平等の確立	(12)職場における男女平等を確立する	①誰もが働きやすい労働環境を整備する。	再掲12 男女共同参画に関する職員対象研修	—	総務課	9
			再掲32 職場における相談窓口の充実	—	総務課	14
			再掲59 市内事業者への関連法規の周知・徹底	—	企業立地推進課	21

IV 男女共同参画社会づくりの推進体制を充実する

9 推進体制の充実	(13)推進体制を充実する	①男女共同参画プランの進行管理の充実を図る。	83 男女共同参画プランの進行管理	a	男女共同参画室	29
		②市民、事業者、市が連携し、推進体制の充実を図る。	84 男女共同参画プランの推進体制の充実	b	男女共同参画室	
		③国、県との連携を図る。	85 国、県との連携	a	男女共同参画室	

■28年度実績と29年度計画(詳細・担当課回答)

事業No. 実施事業 (担当課)	実施計画策定時に指定された指標と実績 (※下線部分が指標)		担当課の 評価		28年度評価コメント	28年度 実績 (千円)	29年度 計画	29年度 予算 (千円)																			
	前回 (27年度実績)	今回 (28年度実績)	前回	今回																							
<p>★は重点施策で特にプラン終了の30年度の目標を掲げたもの。()内はプラン開始の26年3月1日現在</p> <p>1 審議会等への委員の登用 (秘書広報課・全課)</p> <p>「審議会委員等の選任に関する基準」を周知・徹底し、審議会委員等の男女割合がそれぞれ40%を下回らないようにする。</p> <p>★重点施策目標「男女割合がそれぞれ40%を下回らない」(26.3.1現在=38.8%)</p>	<p><u>女性委員の割合</u> 28年4月1日現在 34.4%</p>	<p><u>女性委員の割合</u> 29年4月1日現在 35.8%</p> <p>⇒【別掲1】参照 (p30-31)</p>	b	a	<p>年度末、所属長あてに「審議会等委員の選任における積極的な女性委員登用について」を通知し、その中で女性委員の登用率の目標値、登用率の状況、積極的な登用に努めることなどを記載した。</p>	—	継続実施	—																			
<p style="text-align: center;">審議会等の女性比率(各4月1日現在)</p> <table border="1"> <caption>審議会等の女性比率(各4月1日現在)</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>女性比率(%)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>平成22年</td><td>40.5</td></tr> <tr><td>23年</td><td>43.1</td></tr> <tr><td>24年</td><td>38.9</td></tr> <tr><td>25年</td><td>38.8</td></tr> <tr><td>26年</td><td>35.5</td></tr> <tr><td>27年</td><td>33.7</td></tr> <tr><td>28年</td><td>34.4</td></tr> <tr><td>29年</td><td>35.8</td></tr> </tbody> </table> <p style="text-align: center;">千葉県平均 27.7</p>										年度	女性比率(%)	平成22年	40.5	23年	43.1	24年	38.9	25年	38.8	26年	35.5	27年	33.7	28年	34.4	29年	35.8
年度	女性比率(%)																										
平成22年	40.5																										
23年	43.1																										
24年	38.9																										
25年	38.8																										
26年	35.5																										
27年	33.7																										
28年	34.4																										
29年	35.8																										
<p>2 行政委員会への女性委員の登用 (秘書広報課・関係課)</p> <p>行政委員会委員への女性の登用を図る。</p> <p>★重点施策目標「20%」(26.3.1現在=11.6%)</p>	<p><u>行政委員会における女性委員の割合</u> 28年4月1日現在 12.5%</p>	<p><u>行政委員会における女性委員の割合</u> 29年4月1日現在 21.7%</p>	b	a	<p>農業委員法改正(27年9月4日公布、28年4月1日施行)により、28年4月29日から農業委員に初めての女性委員が誕生した。その結果行政委員会全体の女性比率が上がった。</p> <p>[女性比率内訳] 教育委員(4人中2人)50% 選挙管理委員(4人中2人)50% 監査委員(2人中0人)0% 固定資産評価審査委員(3人中0人)0% 農業委員(10人中1人)10% 計(23人中5人)21.7%</p>	—	継続実施	—																			

<p>3 市女性管理職の登用 (総務課)</p> <p>各種研修、幅広い職務経験を積める人事配置を通じて、資質向上及び人材育成を図り、女性の係長・主査長職への積極的な登用、管理職に占める女性職員の割合20%を目標とする。</p> <p>★重点施策目標「20%」(26.3.1現在=11.6%)</p>	<p>女性管理職(課長補佐級以上)の割合 28年4月1日現在 17.3%</p>	<p>女性管理職(課長補佐級以上)の割合 29年4月1日現在 18.0%</p>	a	a	—	引き続き「人材育成方針」に基づき、女性管理職登用に努めていく。	—																																										
<table border="1"> <caption>市職員の女性比率 (各4月1日現在)</caption> <thead> <tr> <th>年</th> <th>市職員計</th> <th>課長補佐級</th> <th>管理職計</th> <th>課長級</th> <th>次長級</th> <th>部局長級</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成25年</td> <td>33.0%</td> <td>19.1%</td> <td>11.6%</td> <td>7.5%</td> <td>0.0%</td> <td>0.0%</td> </tr> <tr> <td>26年</td> <td>32.7</td> <td>20.2</td> <td>12.1</td> <td>6.3</td> <td>4.3</td> <td>0.0</td> </tr> <tr> <td>27年</td> <td>32.7</td> <td>19.0</td> <td>13.4</td> <td>12.5</td> <td>4.5</td> <td>0.0</td> </tr> <tr> <td>28年</td> <td>33.2</td> <td>23.6</td> <td>17.3</td> <td>13.4</td> <td>7.7</td> <td>4.3</td> </tr> <tr> <td>29年</td> <td>34.5%</td> <td>23.6%</td> <td>18.0%</td> <td>16.1%</td> <td>8.0%</td> <td>7.7%</td> </tr> </tbody> </table>								年	市職員計	課長補佐級	管理職計	課長級	次長級	部局長級	平成25年	33.0%	19.1%	11.6%	7.5%	0.0%	0.0%	26年	32.7	20.2	12.1	6.3	4.3	0.0	27年	32.7	19.0	13.4	12.5	4.5	0.0	28年	33.2	23.6	17.3	13.4	7.7	4.3	29年	34.5%	23.6%	18.0%	16.1%	8.0%	7.7%
年	市職員計	課長補佐級	管理職計	課長級	次長級	部局長級																																											
平成25年	33.0%	19.1%	11.6%	7.5%	0.0%	0.0%																																											
26年	32.7	20.2	12.1	6.3	4.3	0.0																																											
27年	32.7	19.0	13.4	12.5	4.5	0.0																																											
28年	33.2	23.6	17.3	13.4	7.7	4.3																																											
29年	34.5%	23.6%	18.0%	16.1%	8.0%	7.7%																																											
<p>4 女性の人材発掘と登録制度 (秘書広報課)</p> <p>委員登用時の参考とするため、審議会等委員名簿を整備し、女性の人材活用に役立てる。</p>	<p>女性委員の数 28年4月1日現在 206人</p>	<p>女性委員の数 29年4月1日現在 262人</p>	b	b	—	継続実施	—																																										
<p>5 自治会、まちづくり協議会等における女性の参画の働きかけ (市民活動支援課)</p> <p>広報や情報紙を活用し、自治会、まちづくり協議会等に女性役員の割合30%を目標に働きかける。</p> <p>★重点施策目標「女性役員30%」</p>	<p>女性役員の割合 28年4月1日現在 自治会役員 30.1% まちづくり協議会役員 37.2%</p>	<p>女性役員の割合 29年4月1日現在 自治会役員 32.8% まちづくり協議会役員 36.4%</p>	b	a	—	継続実施	—																																										

事業No. 実施事業 (担当課)	実施計画策定時に指定された指標と実績 (※下線部分が指標)		担当 課の 評価		28年度評価コメント	28年度 実績 (千円)	29年度 計画	29年度 予算 (千円)
	前回 (27年度実績)	今回 (28年度実績)	前 回	今 回				
<p>★は重点施策で特にプラン終了の30年度の目標を掲げたもの。()内はプラン開始の26年3月1日現在</p> <p>6 自主防災組織における女性の参画の働きかけ (市民安全課)</p> <p>広報や情報紙を活用し、自主防災組織における女性役員の割合30%を目標に働きかける。</p> <p>★重点施策目標「女性役員30%」</p>	<p><u>女性役員の割合</u> 32.0% 27年10月調査 役員776人中248人 回収率42.3%</p>	<p><u>女性役員の割合</u> 33.4% 29年4月1日現在 役員1024人中342人 回収率64.6%</p>	a	a	<p>女性役員調査では、総会開催通知と併せて送付することにより、調査票回収率を上げることができた。</p> <p>また、男女共同参画室に協力し情報紙「かがやく」の「女性の視点で防災力」特集において、自主防災組織で活躍する女性を紹介し、啓発に努めた。</p>	—	役員割合は、目標値の30%を超えているが、引き続き女性の登用を呼びかける。	—
<p>7 事業者等における男女共同参画への働きかけ (男女共同参画室)</p> <p>市内事業所の男女共同参画の取り組みについて情報紙等に掲載するなどを通して、事業所における男女共同参画を働きかける。</p>			a	a	<p>情報紙「かがやく」Vol.31において女性事業者を取材し、その活躍をPRした。また「千葉県男女共同参画推進事業所表彰」募集について商工会にチラシ設置を依頼し、周知に努めた。</p>	—	継続実施	—
<p>8 農業における男女共同参画の推進 (農政課)</p> <p>農業における女性の経営参画や能力開発を促進するための、技術講習会の実施や家族経営協定の締結促進に取り組み、地域社会や農業経営に積極的に参加できるようにする。</p> <p>★重点施策目標「家族経営協定の締結件数50戸」(26.3.1現在=38戸)</p>	<p><u>家族経営協定締結数</u> 28年3月末 38戸</p>	<p><u>家族経営協定締結数</u> 29年3月末 38戸</p>	b	b	<p>女性農業者を主なターゲットとした技術講習会として、POPづくりをテーマに直売所等での販促力強化に向けた講習会を市主催で実施した。家族経営協定締結数の増加は無かったが、講習会では多くの出席者があり、農業経営への意識向上に繋がった。</p> <p>「我孫子市農業・農村男女共同参画推進事業第3次いきいき指標・行動計画」(平成26～27年度)に基づき事業を推進した。</p>	80	引き続き研修時・認定農業者更新時に、家族経営協定の呼びかけを行っていく。	105

<p>9 男女共同参画に関する視聴覚資料の収集・提供 (教育委員会生涯学習課)</p> <p>男女共同参画に関する視聴覚資料の収集・提供をする。</p>			b	<p>b 男女共同参画に関するビデオ教材21タイトル、DVD教材8タイトル所蔵(29年3月現在)、貸出件数0件。 視聴覚ライブラリーのポスターやチラシ、視聴覚ライブラリーの目録を更新し、利用拡大に努めたが、所蔵する男女共同参画に関する教材の利用は増加しなかった。</p>	121	継続実施	200
<p>10 図書館男女共同参画コーナーの充実と利用促進 (図書館)</p> <p>市民図書館の男女共同参画コーナーの充実と利用促進を図る。</p>	<p>新規受入書籍数 3冊</p> <p>開架所蔵冊数:521冊 27年度貸出数:189件</p>	<p>新規受入書籍数 4冊</p> <p>開架所蔵冊数:532冊 28年度貸出数:176件</p>	b	<p>b 「男女共同参画コーナー」を常設し、維持管理、貸し出しサービスを行った。 男女共同参画室と連携し、国・県が発行する統計資料やパンフレットなどを収集。また、男女共同参画月間には展示やチラシの設置、図書リスト作成などに協力した。 男女共同参画室からの購入資料の受け入れを行った。(事業No.21参照)。</p>	15	引き続きコーナーの維持管理と貸し出しサービス、リスト配布等を実施する。	7
<p>11 市民団体の男女共同参画に関する企画事業への支援 (男女共同参画室)</p> <p>市民団体等が実施する男女共同参画に関連する事業に共催・後援等をして連携を図る。</p>	<p>共催・後援の回数 共催と後援を各1回</p>	<p>共催・後援の回数 共催1回、後援は該当なし</p>	a	<p>a あびこ女性会議との共催講演会を実施。打ち合わせ、ポスター等の作成・配布、PR、参加者募集、会場運営などで協力した。</p> <p>「なんでこんなに大変なの?! 日本の子育て・介護のゆくえ」10月22日、参加38人、講師:山根純佳さん(実践女子大学准教授)</p>	50	継続実施	50
<p>12 男女共同参画に関する職員対象研修 (総務課)</p> <p>男女共同参画への理解を深めるため、市職員を対象とした研修を実施する。</p>	<p>回数 1回</p>	<p>回数 2回</p>	a	<p>a 男女共同参画室と連携し2回の研修を実施した。</p> <p>1) 女性行政職として輝くために必要なこと 女性活躍推進法施行に合わせ民間企業の営業職から、女性の働き方を学び取る研修。2月7日開催、参加40人、講師:太田彩子さん(営業部女子課の会代表理事)</p> <p>2) 男女共同参画の視点からの防災研修 内閣府の自治体職員向けプログラムに基づく研修で県内初試行。2月14日開催、参加46人、講師:服部和彦さん(内閣府男女共同参画局課長補佐)</p>	50	継続実施	50

事業No. 実施事業 (担当課)	実施計画策定時に指定された指標と実績 (※下線部分が指標)		担当 課の 評価		28年度評価コメント	28年度 実績 (千円)	29年度 計画	29年度 予算 (千円)
	前回 (27年度実績)	今回 (28年度実績)	前 回	今 回				
<p>★は重点施策で特にプラン終了の30年度の目標を掲げたもの。()内はプラン開始の26年3月1日現在</p> <p>13 男女共同参画に関する学習講座 (教育委員会生涯学習課)</p> <p>市が開設する学習講座等において男女共同参画の視点を組み込み実施する。</p>			a	a	出前講座以外では男女共同参画に関する学習講座は実施していない。	—	出前講座に限らず、庁内で連携して学習講座実施を考えていく。	—
<p>14 男女共同参画講演会 (男女共同参画室)</p> <p>男女共同参画への理解を深めるための講演会等を実施する。</p>	<p><u>参加者満足度</u> 79.6% (アンケート回収率 81.8%)</p>	<p><u>参加者満足度</u> 80% (アンケート回収率 72.8%)</p>	a	a	「わたしの平成幸福論ノート～自分らしい生き方、家族のあり方を考える～」水無田気流さん(國學院大學教授)6月26日開催。参加者81人、昨年比2割以上増。年齢層も大学ゼミの参加で20代以下も14%となった。	100	継続実施	100
<p>15 認知症の方の家族の集い (高齢者支援課)</p> <p>認知症の方の家族の集いに参加することにより、同じ悩みを抱える家族間の交流を図り、また、日頃の悩みや介護の方法など情報交換や助言を行うことにより、家族の負担を和らげ、不安を解消し、認知症高齢者とその家族が安心して暮らすことができるようにする。</p>	<p><u>回数 延参加者数</u> 6回 66人 (内男性24人、36.4%)</p>	<p><u>回数 延参加者数</u> 6回 49人 (内男性22人、44.9%)</p>	b	a	認知症症状のある方の家族のつどいを開催し、同じ悩みを抱える家族同士の交流を図り、適切な助言を行うとともに情報交換を行っていくことで、介護負担の軽減や意欲の回復を目指している。	21	引き続き、介護負担の軽減、意欲の回復を目指して、助言及び情報交換を実施していく。	21
<p>16 育児体験教室 (健康づくり支援課)</p> <p>「げんきフェスタ」において子どもを対象とした育児体験学習を実施する。</p>	<p><u>参加者数</u> 128人(内学童期86人)</p>	<p><u>参加者数</u> 142人(内学童期122人)</p>	a	a	6月12日開催のげんきフェスタにおいて、「赤ちゃんだっこ体験コーナー」として人形の着替えやオムツ交換をして育児体験、男と女の違いの話とお互いを尊重する話、プライベートゾーンの話の絵本を設置。男女の違いを学びながら自分の成長を感じ、お互いを思いやり尊重する気持ちを育む機会とした。	—	継続実施	—

<p>17 しあわせママパパ学級 (健康づくり支援課)</p> <p>おおよそ妊娠20週以降の妊婦とその夫や家族を対象に、妊娠・出産・育児について考える機会として実施する。</p>	<p><u>延参加者数</u> 全36回(1コース3回) 妊婦受講者数 327人 家族受講者数 246人 他、交流会12回、33組</p>	<p><u>延参加者数</u> 全36回(1コース3回) 妊婦受講者数 209人 家族受講者数 158人 他、交流会12回、40組</p>	b	a 適切な時期に妊娠、出産、育児に関する知識を啓発することにより、「妊娠、出産、育児に関する知識を高めた人」の割合が100%となっているため、継続して実施していく。	1,477	継続実施	1,477
<p>18 教育相談 (教育研究所)</p> <p>教育相談、発達相談、就学相談において、母親中心の子育てから父親も一緒に考え子育てに参加する基盤を整える。</p>	<p><u>相談件数(父親の相談件数)</u> 86件</p>	<p><u>相談件数(父親の相談件数)</u> 108件</p>	b	a 昨年度と比較して父親の相談件数は増えてきている。就学に関する相談については、両親が参加する形が主流になりつつある。ただ、日常的な教育相談に関しては、母親が主に参加することが多い。今後、父親が参加しやすいよう相談環境を整えていきたい。	—	継続実施	—
<p>19 父親対象の育児に関する学級 (教育委員会生涯学習課)</p> <p>のびのび親子学級(2歳児、3歳児コース)で「お父さんもいっしょ」のテーマを設定して父親の育児参加の学習機会を設ける。</p>	<p><u>父親の参加者数</u> 46人 内訳(アビスタ火曜コース13人、同木曜コース13人、同金曜コース16人、湖北火曜コース4人)</p>	<p><u>父親の参加者数</u> 40人 内訳(アビスタ火曜コース13人、同木曜コース18人、同金曜コース5人、湖北火曜コース4人)</p>	b	b 父親にも参加してもらえよう「お父さんもいっしょ」と名付けた学習を設定している。父親にとっては子どもとの触れ合いを楽しみ、その成長を肌で感じられる機会となっている。また普段の様子を垣間見ることもでき、子育ての楽しさを感じられる場となっている。	656	引き続き、父親が参加しやすい環境を整えていく。	658
<p>20 enjoyパパ応援プロジェクト (保育課)</p> <p>男性の子育て参加を活発にすることで、女性の子育て負担を軽減できることから、父親対象のイベントや講習、講座を実施し、子育て力の向上を促す。</p>	<p><u>父親の参加者数</u> 80回、延1,367人</p>	<p><u>父親の参加者数</u> 77回、延1,059人</p>	a	a 就学前の子どもと父親を対象とした各種イベントを実施した。 あびこでパパを楽しもう めざせリーガー&なでしこ〜フットサル〜(5月43組)、ファミリーコンサート(6月34組)、かけっこ教室(8月2回延53組)、ゆうゆうボール(10月20組)、おちゃっぴ粘土教室(12月35組)、簡単クッキング!!(1月父親12人)、創作楽器・食琴ライブパフォーマンスショー(3月50組) 広場でパパを楽しもう パパとあそぼう(月1回)、すくすくパパタイム(毎土曜)、わくわくファミリー(月1回)、みんなで遊ぼう!(年3回)	387	予定イベント あびこでパパを楽しもう (フットサル教室、ファミリーコンサート、ラグビー教室、簡単クッキング!!、ほか) 広場でパパを楽しもう (パパとあそぼう、ほか)	392

事業No. 実施事業 (担当課)	実施計画策定時に指定された指標と実績 (※下線部分が指標)		担当 課の 評価		28年度評価コメント	28年度 実績 (千円)	29年度 計画	29年度 予算 (千円)
	前回 (27年度実績)	今回 (28年度実績)	前 回	今 回				
<p>★は重点施策で特にプラン終了の30年度の目標を掲げたもの。()内はプラン開始の26年3月1日現在</p> <p>21 男女共同参画に関する情報の収集と提供 (男女共同参画室)</p> <p>男女共同参画に向けた取り組み、千葉県男女共同参画センター及び他市の講座・講演会等の情報収集と提供を行う。</p>	<p><u>広報掲載件数</u> 5回</p>	<p><u>広報掲載件数</u> 6回</p>	a	a	<p>県外の先進的な事例について積極的に情報収集を行うようにした。また提供については、実施事業についてこまめにホームページに掲載することにより、全国から問い合わせが増えている。広報掲載:6/1号男女共同参画月間特集、4/1,11/16,3/16情報紙「かがやく」発行、8/1,11/16,県センター事業を掲載月刊誌「女性情報」を購読し職員閲覧後は図書館に寄贈、市民への情報提供とした。</p>	44 「女性情報」購読料	継続実施	44 「女性情報」購読料
<p>22 男女共同参画に関する相談 (男女共同参画室)</p> <p>男女共同参画の推進に関する相談を行う。</p>			b	b	<p>講演会講師、防災研修、イクボス宣言について全国の自治体からの問い合わせがあり、相談に応じた。男女共同参画に関する苦情処理事案(28年度受理)については、29年度中に地域での女性活躍推進についての啓発を重点的に行うことで対応していくこととした。</p>	—	継続実施	—
<p>23 男女共同参画情報紙の発行 (男女共同参画室)</p> <p>男女共同参画情報紙「かがやく」を作成し、自治会を通じて全戸に配布する。</p>	<p><u>発行回数</u> 2回</p>	<p><u>発行回数</u> 2回</p>	b	a	<p>情報紙を10月と3月に作成し、自治会の協力により市内への配布を行った。イベントでの配布や公共施設への設置のほか、近隣自治体や全国の先進自治体と積極的に資料交換して配布先を拡大、PRに努めた。</p>	1,383	継続実施	1,383
<p>24 男女共同参画宣言都市の周知 (男女共同参画室)</p> <p>男女共同参画月間(6月)にあわせて庁舎に横断幕を設置し、イベント開催時にはパンフレット等を配布する。また、広報等を通じて周知を図る。</p>	<p><u>アンケートでの周知率</u> 宣言都市を知っている 主催講演会:53% 共催講演会:70%</p>	<p><u>アンケートでの周知率</u> 宣言都市を知っている 主催講演会:48% 共催講演会:56% [参考] 男女共同参画講演会は初参加 主催講演会:78% 共催講演会:56%</p>	a	a	<p>チラシ・ポスター、広報、情報紙等に「千葉県唯一の宣言都市」と記載するほか、6月男女共同参画月間に横断幕、図書館ガラスケース展示でPRに努めた。年2回の講演会では参加者に啓発物品(ボールペン)を配布、また配布資料に宣言文と解説を掲載。講演会参加者アンケートでの周知率はほぼ半数であるが、初参加が半数を上回っており、講演会が周知の場として効果的であることがわかった。</p>	19 啓発物品	継続実施	—

<p>25 法律相談 (秘書広報課)</p> <p>日常生活の中で起こった悩みごとへの相談に応じるため弁護士による無料法律相談を実施する。なお、相談員に女性弁護士2名を加え、女性が相談しやすい環境を整える。</p>	<p>延相談者数 482人(内女性の相談者282人)、女性弁護士担当の相談者191人(内女性の相談者113人)</p>	<p>延相談者数 494人(内女性の相談者259人)、女性弁護士担当の相談者170人(内女性の相談者108人)</p>	a	a 弁護士による法律相談を毎月5回、年間60回(原則火・木曜日)庁舎2階市民相談室において実施。1日あたり9人以内。弁護士5人のうち女性を2人依頼。女性弁護士に相談したいという女性からの問い合わせは増えている。	2,508	継続実施	2,508
<p>26 DV相談 (社会福祉課)</p> <p>会議・研修に参加してDV相談窓口を充実すると共に、関係機関・関係課と連携して対応するため、ネットワーク体制を確立する。</p>	<p>相談件数 470件(新規104人うち男性10人)</p>	<p>相談件数 617件(新規82人うち男性8人)</p>	b	a 県のDV相談員向け新任研修、スキルアップ研修、内閣府のワークショップに参加して相談員の資質向上に努め、県のDV被害者連絡会議に参加して県内関係機関と情報共有している。また、千葉県弁護士会松戸支部の協力による無料弁護士相談を実施することにより、DV被害者、相談員、弁護士の支援で課題を解決する仕組みを作っている。	10	マイナバー制度における新システムが始まるため、庁内研修を行い、庁内連携強化、スキル向上を図る。	15
<p>27 民間一時保護施設への支援 (社会福祉課)</p> <p>民間のシェルターに対して、運営補助をすると共に連携を図る。</p>			b	b 現在シェルター機能を廃止しているため補助金の支給はしていない。	—	新たに支援を希望する施設ができれば、検討していく。	
<p>28 人権相談 (社会福祉課)</p> <p>男女共同参画の視点に立った人権相談を行う。</p>	<p>人権相談実施回数 計13回</p>	<p>人権相談実施回数 計13回</p>	b	b 人権擁護委員による人権相談を次の日程で実施した。 28年4月～29年3月の毎月第4木曜(12月は5日に実施。6月は1日も実施)計13回。	413 人権擁護委員協議会負担金402千円を含む(事業No33計上)	29年4月～30年3月の毎月第4木曜日(12月は4日、6月は1日にも実施)計13回。	410 人権擁護委員協議会負担金395千円を含む(事業No33計上)

事業No. 実施事業 (担当課)	実施計画策定時に指定された指標と実績 (※下線部分が指標)		担当 課の 評価		28年度評価コメント	28年度 実績 (千円)	29年度 計画	29年度 予算 (千円)
	前回 (27年度実績)	今回 (28年度実績)	前 回	今 回				
★は重点施策で特にプラン終了の30年度の目標を掲げたもの。()内はプラン開始の26年3月1日現在								
29 市営住宅への入居条件緩和 (建築住宅課) DV被害者女性に対して、市営住宅への入居条件を緩和し、母子家庭と同様の資格で申し込みができる措置を講じる。	利用件数 0件	利用件数 0件	b	b	28年度はDVを要因とする入居申し込みや住み替え希望の申し出はなかったが、29年度も引き続き、市営住宅申込資格要件として取り扱い、措置を行う。	—	継続実施	—
30 「社会を明るくする運動」 (社会福祉課) 「社会を明るくする運動」の趣旨を啓発し、犯罪の発生予防及び更生のための運動を推進する。	社会を明るくする運動 千葉県作文コンテスト への参加 参加作品数 118編	社会を明るくする運動 千葉県作文コンテスト への参加 参加作品数 246編	b	a	7月9日に社会を明るくする運動街頭啓発活動を実施。市内3か所にて啓発物品の配布、地元小中学校吹奏楽部などの演奏。 また、犯罪・非行のない地域づくりを学んでもらうため、市内小中学校に対して、「社会を明るくする運動」作文コンテストを奨励し、県へ推薦した。	102	社会を明るくする運動 街頭啓発 活動(7月8日)、作文コンテスト参加奨励。	102
31 社会的暴力の発生を防ぐ環境づくり (教育委員会指導課) 有害図書類自動販売機の実態調査、たて看板の撤去等をとおして、社会的暴力の発生を防ぐ環境を作る。	パトロール回数 89回	パトロール回数 85回	a	a	定例のパトロールを通して、青少年の非行防止活動を行った。月に1～2回の街頭パトロールや一斉防犯パトロールにも参加した。その結果、青少年による大きな犯罪の発生は見られなかった。また不審者情報に即時的に対応し、警察活動に協力できた。	1,656	引き続き月に1～2回の街頭パトロール、一斉防犯パトロールへの参加と「愛のひと声」運動を推進する。	1,656
32 職場における相談窓口の充実 (総務課) 「職場におけるセクシュアル・ハラスメントの防止に関する要綱」に基づき、市職員向け相談窓口を設置し、パワー・ハラスメントや職員の悩み、心の相談も扱う。	相談件数 2件	相談件数 1件	b	b	相談窓口において随時相談を行った。 平成29年度は「職場におけるセクシュアル・ハラスメントの防止に関する要綱」を改正し、セクハラ以外の様々なハラスメントにも対応する予定。	—	継続実施	—

<p>33 人権に関する啓発運動 (社会福祉課)</p> <p>人権相談や人権擁護委員の日及び人権週間等を通じて、人権について正しく理解する運動を展開する。</p>			b	a 人権擁護委員と共に人権週間(12月4日～10日)の啓発活動を実施。路線バスにマグネットシール、我孫子駅前該当啓発(啓発グッズの配布)、特設人権相談。 人権意識啓発を目的とした「ヒューマンフェスタあびこ」を開催。(11月19日、アビスタ、参加者約500人)	1,074 人権擁護委員協議会負担金402千円を含む(事業No28と同様)	人権週間の啓発活動の継続実施。「ヒューマンフェスタあびこ」は隔年開催につき今年度はなし。	395 人権擁護委員協議会への負担金(事業No28と同様)
<p>34 ひとり親相談 (子ども支援課)</p> <p>ひとり親家庭・寡婦の自立を支援するため、情報提供・相談・指導を行う。</p>	<p><u>相談件数</u> 母子1,489件、父子4件 相談人数 母子 延951人、実249人 父子 延4人、実3人</p>	<p><u>相談件数</u> 母子1,339件、父子42件 相談人数 母子 延835人 実209人 父子 延42人 実11人</p>	b	b 母子の相談件数が減少しているが、父子の相談件数が増加。相談内容が多岐に渡るため、必要に応じて関係各課との情報共有、連携を取りながら対応した。	—	引き続き相談者ニーズに合わせた情報提供・相談・指導等の支援を行う。	—
<p>35 子ども総合相談 (子ども相談課)</p> <p>子どもに関するあらゆる相談(青少年の悩みを含む)を行う。</p>	<p><u>相談件数</u> 児童虐待などの相談 467件</p>	<p><u>相談件数</u> 児童虐待などの相談 551件</p>	a	a 相談受付件数は年々増加しており、相談内容は複雑かつ深刻化している。子どもに関する相談窓口としての周知は確実に広がってきており助言や適切な機関に繋げるなどの支援を行った。	—	専門的な助言や総合的な相談支援が行えるよう、職員のスキルアップに努めると共に、関係機関での連携を深めていく。また引き続き子ども総合相談窓口の周知を図っていく。	—

事業No. 実施事業 (担当課)	実施計画策定時に指定された指標と実績 (※下線部分が指標)		担当 課の 評価		28年度評価コメント	28年度 実績 (千円)	29年度 計画	29年度 予算 (千円)
	前回 (27年度実績)	今回 (28年度実績)	前 回	今 回				
<p>★は重点施策で特にプラン終了の30年度の目標を掲げたもの。()内はプラン開始の26年3月1日現在</p> <p>36 屋外の違反広告物の撤去・指導 (都市計画課)</p> <p>警察、県等の関係機関と協力し、性の商品化に繋がるたて看板等違反広告物をなくしていく。</p>	<p><u>撤去件数</u> 854件</p>	<p><u>撤去件数</u> 881件</p>	a	a	撤去活動により、まちの美観が維持され、性の商品化や犯罪を誘引するような違反看板やビラ等を設置しづらい環境を作っている。	6	継続実施	15
<p>37 女性の視点を盛り込んだ防災用品の整備 (市民安全課)</p> <p>防災用品において、女性の視点から必要とされている品目が備蓄されているか点検・整備する。</p>			a	a	引き続き、女性や高齢者等へ配慮した軽量毛布の購入を進めた。 また、「男女共同参画の視点からの防災」の職員対象研修を男女共同参画室との連携で実施し、男女別トイレについて参加職員に周知した。	883	女性の視点を盛り込んで防災用品・備蓄備品の購入する。	900 消耗品 (毛布等) 1,000 備蓄備 品
<p>38 女性の視点を盛り込んだ防災計画の推進 (市民安全課)</p> <p>女性の視点を盛り込んだ防災計画となっているかを点検し、必要に応じて見直しを行う。</p>			a	a	昨年度同様、女性の参画、女性の視点によるニーズへの対応が必要であることが明記された防災計画に基づき、避難所運営体制の整備を行っている。また2月に「男女共同参画の視点からの防災」の職員対象研修を男女共同参画室との連携で実施した(事業No.12参照)。	—	28年度の防災研修で得た情報を、今後の防災の整備に生かしていく。	—
<p>39 女性消防団員の拡充 (消防本部警防課)</p> <p>各種の災害において、女性の視点にたって対応をする女性消防団員の拡充を図る。</p>	<p><u>女性消防団員数</u> 28.4.1現在 1人(総数231人)</p>	<p><u>女性消防団員数</u> 29.4.1現在 1人(総数230人)</p>	b	b	昨年度同様、ホームページ、広報、日本消防協会発行の啓発ポスター等により、女性消防団員の拡充に努めているが新規応募が得られなかった。	—	今後も継続して消防団員、消防職員が一丸となり勧誘に努めていく。	—

<p>40 婦人防火クラブ員の指導育成 (消防本部予防課)</p> <p>火災予防知識の習得や初期消火の訓練を行い、家庭及び地域の防火や防火知識の普及啓発を担うリーダーの指導育成を図る。</p> <p>※)27年度から女性防火クラブに名称変更</p>	<p>防火クラブ員人数 59人</p>	<p>防火クラブ員人数 57人</p>	b	b	<p>安全管理講習・視察を実施し、総合防災訓練・産業まつり・避難所運営訓練に参加し普及啓発活動を実施した。 クラブ員の高齢化と減少傾向のため、クラブ員の募集を積極的に勧誘し、増員を図っていく。</p>	368	継続実施	504
<p>41 乳幼児から高齢期までの検診・健康診査 (健康づくり支援課)</p> <p>妊婦・乳児一般健康診査、子宮がん、乳がん、前立腺がんなど、男女それぞれ特有の疾病やがんを含む成人対象の健(検)診を実施する。</p> <p>※)子宮がん検診のうち「体部がん検査」は23年度から廃止。同検診を子宮頸がん検診に読み換えている。</p>	<p>各種健(検)診受診率 1歳6か月児健康診査 91.0% 3歳児健康診査88.3% 2歳8か月児歯科健康診査72.1% 5歳児健康診査68.7% 妊婦・乳児健康診査(妊婦)97.2% 子宮頸がん検診21.9% 乳がん健診29.1% 前立腺がん検診25.3%</p>	<p>各種健(検)診受診率 1歳6か月児健康診査 93.7% 3歳児健康診査90.2% 2歳8か月児歯科健康診査74.3% 5歳児健康診査74.4% 妊婦・乳児健康診査(妊婦)95.8% 子宮頸がん検診20.6% 乳がん健診28.4% 前立腺がん検診24.2%</p>	b	b	<p>未受診者への受診勧奨を継続し、受診率の向上に努めた。女性特有のがん検診については託児を実施し受診しやすい環境を整えているが、働く世代の受診率が低く、この層に対する啓発が引き続き必要である。</p>	36,370 委託料 子宮頸がん検診 47,808 同乳がん検診 12,532 同前立腺がん検診 ほか	<p>出産直後の産婦に対するの支援体制強化のため、産婦健康診査を開始する。</p>	46,787 委託料 子宮頸がん検診 54,691 同乳がん検診 13,343 前立腺がん検診 ほか
<p>42 健(検)診の啓発 (健康づくり支援課)</p> <p>各種がん検診等における受診券を送付するとともに、広報、保健センターご案内等で、各種健(検)診の受診を促し、周知する。また、健診受診者には記録等の管理と適切な医療確保のため健康手帳を交付し、活用を促す。</p>	<p>啓発実施回数 各種がん検診広報掲載回数:12回 保健センターだより啓発回数:8回 健康手帳交付数(男性40歳以上、女性20歳以上) 総数3,310件(男性886件、女性 2,224件)</p>	<p>啓発実施回数 各種がん検診広報掲載回数:15回 保健センターだより啓発回数:7回 健康手帳交付数(男性40歳以上、女性20歳以上) 総数4,911件(男性1,537件、女性3,374件)</p>	b	a	<p>広報や保健センターだよりを通して年間を通して啓発活動を行った。</p>	791 消耗品費 4,027 通信運搬費 991 印刷製本費ほか	<p>受診率向上につながるよう、市で実施する事業の場以外での啓発等を継続して実施していく。</p>	637 消耗品費 3,876 通信運搬費 1033 印刷製本費ほか
<p>43 性に関する正しい情報の提供・相談 (健康づくり支援課)</p> <p>パンフレットの配布・ポスター掲示により、性に関する正しい知識の普及を図る。また、性や性感染症等についての相談を行う。</p>	<p>啓発実施件数 全36回(1コース3回) 妊婦受講者数 327人 家族受講者数 246人 他、交流会12回、33組</p>	<p>啓発実施件数 全36回(1コース3回) 妊婦受講者数 209人 家族受講者数 158人 他、交流会12回、40組</p>	b	a	<p>しあわせママパパ学級での性に関する知識や、性感染症、家族計画を含めた知識の普及を行った。</p>	—	継続実施	—

事業No. 実施事業 (担当課)	実施計画策定時に指定された指標と実績 (※下線部分が指標)		担当 課の 評価		28年度評価コメント	28年度 実績 (千円)	29年度 計画	29年度 予算 (千円)
	前回 (27年度実績)	今回 (28年度実績)	前 回	今 回				
<p>★は重点施策で特にプラン終了の30年度の目標を掲げたもの。()内はプラン開始の26年3月1日現在</p> <p>44 妊娠・出産・育児期における支援 (健康づくり支援課)</p> <p>妊娠・出産・育児期における正しい知識の普及や母子健康相談・保健指導を行う。</p>	<p>件数 母子健康手帳の交付 (888冊、外国語版4冊) しあわせママパパ学級・ 同交流会の開催 (事業 No.17参照) 産後ショートステイ利用 23人、産後デイケア利 用20人、ママヘルプ サービス利用37人 妊婦・産婦・新生児・乳 児訪問(延):妊婦93 件、産婦223件、新生児 55件、乳児250件</p>	<p>件数 母子健康手帳の交付 (770冊、外国語版12 冊) しあわせママパパ学級・ 同交流会の開催 (事業 No.17参照) 産後ショートステイ利 用:37人、産後デイケア 利用16人、ママヘルプ サービス利用28人 妊婦・産婦・新生児・乳 児訪問(延):妊婦74 件、産婦100件、新生児 32件、乳児247件</p>	b	a	妊娠・出産・育児期における正しい知識の普及および妊産婦の不安の解消に努めるため継続して実施していく。	1,477 しあわせ ママパパ 学級委 託料	継続実施	1,477 しあわせ ママパパ 学級委 託料
<p>45 更年期に関する情報の提供 (健康づくり支援課)</p> <p>更年期に関する正しい知識の普及や更年期に伴う疾病を予防するため予防教育を実施する。</p>	<p>骨粗しょう症検診参加者 442人(全て女性)</p>	<p>骨粗しょう症検診参加者 435人(全て女性)</p>	b	b	保健センターで骨粗しょう症検診を実施し、パンフレット配布により健康教育を行った。	28	継続実施	32
<p>46 離乳食教室、後期離乳食教室 (健康づくり支援課)</p> <p>離乳期において保護者が適切な離乳食の実践方法を学ぶことにより乳児の健やかな発育・発達を助け、家族の食生活を見直す場を提供する。食習慣形成の手助けを行う過程を通じ、正しい知識を提供する。</p>	<p>離乳食教室参加者数 離乳食教室289組 後期離乳食教室275組</p>	<p>離乳食教室参加者数 離乳食教室276組 後期離乳食教室324組</p>	b	a	離乳食教室を月1回開催し、離乳食期全般の健康教育を行った。また、離乳食期後半から幼児期に向けての健康教育として「後期離乳食教室」を年18回実施した。	96 離乳食 教室(消 耗品費、 手数料) 148 後期離 乳食教 室(消耗 品費、通 信運搬 費)	継続実施	105 離乳食 教室(消 耗品費、 手数料) 170 後期離 乳食教 室(消耗 品費、通 信運搬 費)

<p>47 成人健康相談 (健康づくり支援課)</p> <p>健康に関する全般的な相談を随時行う。</p>	<p>相談件数 ※保健師実績 電話相談 延265人 来所相談 延205人</p>	<p>相談件数 ※保健師実績 電話相談 延167人 来所相談 延53人</p>	b	a 保健センターだよりや、毎月の広報で情報発信を行うとともに、地区の健康まつり等に参加し健康教育を行った。	—	継続実施	—
<p>48 小・中学生への性教育及び青少年の性に関する相談 (教育委員会指導課)</p> <p>教育課程に位置づけた性教育を実施する。(理科、家庭科、保健体育、学級活動等)</p>	<p>実践校 市内の全小中学校19校</p>	<p>実践校 市内の全小中学校19校</p>	a	a 市内すべての小・中学校において、保健体育の教科書を用いて、発達段階に即した性教育を実施した。 各校では男女平等教育担当教諭や心の相談員が、子ども達の性に関する悩み等の相談窓口となっている。	—	継続実施	—
<p>49 男女平等の視点にたった教育 (教育委員会指導課)</p> <p>児童・生徒に男女平等教育を行う。</p>	<p>実践校 市内の全小中学校19校</p>	<p>実践校 市内の全小中学校19校</p>	a	a 道徳の授業では、副読本を用いて男女が協力することの素晴らしさ等を、子ども達に学ばせることができた。	—	引き続き道徳の授業等の中で男女平等教育を実施する。	—
<p>50 男女混合名簿の作成及び活用 (教育委員会学校教育課)</p> <p>男女混合での名簿の作成を継続的に行う。儀式における呼名も男女とも「さん」づけを継続していく。</p>	<p>実施校 市内の全小中学校</p>	<p>実施校 市内の全小中学校</p>	b	b 継続実施	—	継続実施	—
<p>51 教職員の男女平等に関する研修 (教育委員会指導課)</p> <p>学校教育において、性別にとらわれない個性を尊重した教育を行うために、教職員に対して研修を実施する。</p>	<p>回数 参加者数 1回、市内の全小中学校19校教頭</p>	<p>回数 参加者数 1回、市内の全小中学校19校教頭</p>	a	a 男女平等参画担当指導主事が県等が開催する研修会に積極的に参加し、そこで得た知識を市内教頭研修会で伝達した。市内教頭は、伝達を受けた内容を各校で周知、徹底した。	—	継続実施	—

事業No. 実施事業 (担当課)	実施計画策定時に指定された指標と実績 (※下線部分が指標)		担当 課の 評価		28年度評価コメント	28年度 実績 (千円)	29年度 計画	29年度 予算 (千円)
	前回 (27年度実績)	今回 (28年度実績)	前 回	今 回				
<p>★は重点施策で特にプラン終了の30年度の目標を掲げたもの。()内はプラン開始の26年3月1日現在</p> <p>52 家庭教育学級における、男女共同参画の視点にたった運営(教育委員会生涯学習課)</p> <p>家庭教育学級で、同年齢の子供を持つ保護者とのふれあいをとおして、親子関係や家庭の役割、男女共同参画に関して学ぶ学習機会を提供する。</p>	回数 参加者数 17回 501人	回数 参加者数 17回 639人	b	b	夏休みに手賀沼船上学習を実施(家族参加53人)、公開講演会にて家族の参加を促した。	240	継続実施	290
<p>53 学習時における託児(関係課)</p> <p>市が主催する学級・講座・イベント等開催時は、子育て中の市民が参加できるよう託児を行う。</p>	開設課数 9課	開設課数 9課 ⇒【別掲2】参照(p32)	a	a	審議会や検診などさまざまな事業において託児サービスが増えた。		引き続き子育て中の市民が各種事業に参加しやすい環境を整えていく。	
<p>54 アビスタ利用者への託児サービス(教育委員会生涯学習課)</p> <p>アビスタを利用する子育て中の利用者のために、定期的に託児を行う。</p>	延利用件数 年間227人	延利用件数 年間172人	b	b	保育サービス事業を、毎週水曜日および家庭教育学級・プチ家庭教育学級開催日に実施した。昨年度より保育サービス事業の利用人数は減少した。ただし、アビスタ託児室の一般利用人数は増加している。	130	継続実施	154
<p>55 生涯学習出前講座(教育委員会生涯学習課)</p> <p>男女共同参画についての学習機会を提供する。</p>	利用件数 男女共同参画に関する講座6件の利用 0件 (出前講座全体の利用179件)	利用件数 男女共同参画に関する講座6講座の利用 0件 (出前講座全体の利用186件)	b	b	男女とも多様な働き方や暮らし方に向けての関心が高まる中、男女共同参画に関する学習機会を提供する意義があることから継続的に実施した。男女共同参画に関する5つのキャンパスメニュー(講師: 柚木理子さん、川村学園女子大学教授)は28年度中で終了。市役所メニューには引き続き1講座あり(男女共同参画室)。	167	継続実施	189

<p>56 市民講師への登用 (教育委員会生涯学習課)</p> <p>市民一人ひとりが、自分の力を活かすことで学習意欲を高めるため、男女に関らず人材を発掘し、地域社会で円滑に活用できる人材バンクを整備する。</p>	<p><u>登録者数</u> 年間87人</p>	<p><u>登録者数</u> 年間89人</p>	b	b 登録している人材情報をホームページや閲覧用冊子(公民館に設置)で公開することにより関心を持ってもらい、人材登録の発掘に繋げた。	—	継続実施	—
<p>57 世界の女性問題に関する情報の収集と提供 (男女共同参画室)</p> <p>世界の女性問題に関する情報の収集と提供を行う。</p>	<p><u>情報の収集と提供回数</u> 年間通して随時実施</p>	<p><u>情報の収集と提供回数</u> 年間通して随時実施</p>	a	a インターネットや新聞により、国内外の統計データなどの情報収集を行った。	—	継続実施	—
<p>58 在住外国人の支援 (企画課)</p> <p>外国人も暮らしやすい環境を整えるために、外国語での情報提供の充実や日本語能力の向上等を図り支援する。</p>	<p><u>日本語教室延参加者数</u> 96人 火曜クラス34回(受講生52人、託児実施)、土曜クラス34回(受講生44人)</p>	<p><u>日本語教室延参加者数</u> 122人 火曜クラス35回(受講生63人、託児実施)、土曜クラス33回(受講生59人)</p>	a	a 在住外国人支援事業として「外国人のための日本語教室」を実施した(我孫子市国際交流協会AIRAへ委託)。ポスターを公共施設、市内企業や大学等に設置した結果、受講生が増えた。また、日本語指導ボランティアの指導力向上のため、AIRAでは研修会を2回実施した。その他「外国人相談窓口」「通訳派遣・翻訳」を実施した(AIRAへ委託)。相談窓口では、関係部署と連携し様々な相談に対応しており一次相談窓口としての役割を果たした。またAIRAでは夜間の日本語教室「イブニングクラスにほんご」(39回、受講生46人)を実施し多様なニーズに込えている。 [参考]日本語の不自由な小中学生のために、教育委員会指導課では日本語指導講師、教育研究所では通訳をそれぞれ必要とする学校に派遣している。	1,391 ※委託料、日本語教室託児ボランティア保険料含む	継続実施	1,391 ※委託料、日本語教室託児ボランティア保険料含む
<p>59 市内事業者への関連法規の周知・徹底 (企業立地推進課)</p> <p>市内事業者に対して、商工会を通じてパンフレット等を配布し、周知する。</p>	<p><u>パンフレットの配置箇所</u> 5か所(我孫子市商工会、我孫子市地域職業相談室、市民ホール、市役所分館1階入口、男女共同参画講演会)</p>	<p><u>パンフレットの配置箇所</u> 5か所(我孫子市商工会、我孫子市地域職業相談室、市民ホール、市役所分館1階入口、男女共同参画講演会)</p>	b	b 事業所での男女雇用機会均等法における取組の推進を図るため、商工会等を通じて、市内事業者にはパンフレット等を配布し、法律や制度等の周知を行った。また、男女共同参画と随時厚生労働省関連の情報提供を行っている。	—	継続実施	—

事業No. 実施事業 (担当課)	実施計画策定時に指定された指標と実績 (※下線部分が指標)		担当 課の 評価		28年度評価コメント	28年度 実績 (千円)	29年度 計画	29年度 予算 (千円)
	前回 (27年度実績)	今回 (28年度実績)	前 回	今 回				
60 育児・介護休暇制度等の周知 (企業立地推進課) 市内事業者に対して、商工会を通じてパンフレット等を配布し、周知をする。	<u>パンフレットの配置箇所</u> 4か所(我孫子市商工会、我孫子市地域職業相談室、市民ホール、市役所分館1階入口)	<u>パンフレットの配置箇所</u> 6か所(我孫子市商工会、我孫子市地域職業相談室、市民ホール、市役所分館1階入口、市役所2階総務課、男女共同参画講演会)	b	a	市内の事業所で働く人や事業主に、育児・介護休暇制度等についての理解を深めるとともに、休暇を取得しやすい職場環境づくりを推進するため、市総務課へリーフレットを配布したほか、商工会等を通じて、市内事業者にパンフレット等を配布し、法律や制度等の周知を行った。また、「育児介護休業法改正」のリーフレットなど担当課の協力を得て、男女共同参画講演会の参加者約100人に配布した。	—	継続実施	—
61 学童保育・あびっ子クラブの運営 (子ども支援課) 家庭保育の困難な児童の保育を行う学童保育事業と、子どもの居場所事業(あびっ子クラブ)の一体的な運営を行う。 ★重点施策目標「設置11か所」 (26.3.1現在=4か所)	<u>学童利用児童数</u> 697人 あびっ子クラブ設置数 10か所	<u>学童利用児童数</u> 851人 あびっ子クラブ設置数 12か所(担当課の目標: 30年度に13か所)	a	a	共働き等による家庭環境の変化に伴い、就労支援が必要な家庭が増加してきたため、学童利用児童数が増加傾向にある。施設数の増加によりスタッフの確保が難しい。	367,906	三小学童保育室の拡張工事、布佐小あびっ子クラブ設置準備(30年度設置)	335,707
62 一時預かり保育の実施 (保育課) 在宅育児家庭への育児疲れ解消、急病等の緊急事由に加え、短時間労働の増大等に伴う保育需要に対応するため、一時保育を実施する。	<u>延利用者数</u> 3,691人	<u>延利用者数</u> 2,526人	a	a	公立保育園1園(つくし野)、私立保育園6園(柏鳳、川村学園女子大学附属、恵愛、アンジェリカ、ぼけっとランドあびこ、禮和)の計7園で実施。天王台双葉保育園は29年7月末までのところ休止中。	7,484	継続実施	15,052

<p>63 延長保育の実施 (保育課)</p> <p>保護者の就労状況、勤務時間、通勤時間を考慮し、保育時間の延長を実施する。</p>	<p><u>延利用者数</u> 57,705人</p>	<p><u>延利用者数</u> 55,067人</p>	a	a	<p>公立、私立保育園全園で実施した。夜間延長保育(19時以降)は3園で実施した。 公立)緑保育園(定期利用113人、臨時利用305人) 私立)ぼけっとランドあびこ保育園(300人) 私立)天王台さくら保育園(29人) 私立)あびこ菜の花保育園(15人) ※緑保育園は21時まで他3園は20時まで</p>	<p>35,286 私立保育園等運営費補助金(長時間保育運営費・延長保育事業分)</p>	<p>新たにあびこさくらっ子保育園が20時までの延長保育を実施する。</p>	<p>560,258 私立保育園等運営費補助金(長時間保育運営費・延長保育事業分)</p>
<p>64 待機児童ゼロの継続的な取り組み (保育課)</p> <p>保育需要を把握した保育園整備計画に基づき、安心かつ安全な保育環境整備を維持し、定員の確保を適正に図る。</p> <p>★重点施策目標「0人」(26.3.1現在=0人)</p>	<p><u>待機児童</u>(目標 0人維持) 0人</p>	<p><u>待機児童</u>(目標 0人維持) 0人</p>	a	a	<p>28年4月にあびこ菜の花保育園(定員100人)、28年5月に小規模保育事業所あびこ若松保育園(定員19人)、29年2月に小規模保育事業所我孫子さくらっ子保育園(定員19人)、29年4月に天王台ななほ保育園(定員70人)とミルキーホーム天王台(定員70人)が開園し、乳幼児の受け入れを開始した。 →5か所新設 278人定員増</p>	<p>277,159 私立保育園運営費補助金 1,545,239 私立保育園委託料</p>	<p>継続実施</p>	<p>409,695 私立保育園運営費補助金 1,845,854 私立保育園委託料</p>
<p>65 産休・育休明け保育予約 (保育課)</p> <p>産休・育休明けから支障なく職場復帰ができるよう、あらかじめ入園を予約する事業を継続して実施する。</p>	<p><u>申請受付数</u> 公立保育園産休育休明け入園予約申請受付者数(27年度中に受付)155人、うち27年度入園予約82人、28年度入園予約73人</p>	<p><u>申請受付数</u> 公立保育園産休育休明け入園予約申請受付者数(28年度中に受付)102人、うち28年度入園予約55人、29年度入園予約47人</p>	a	a	<p>公立保育園3園(緑・寿・湖北台)、私立保育園3園(恵愛・慈紡・つばめ)の6園で産休明け予約事業を実施した。また、公立保育園6園、私立保育園10園で育休明け予約事業を実施した。</p>	<p>8,984 私立保育園等運営費補助金(産休・育休明け入所予約事業分)</p>	<p>継続実施(今年度から公立2園が私立となる)</p>	<p>11,229 私立保育園等運営費補助金(産休・育休明け入所予約事業分)</p>
<p>66 病児・病後児保育 (保育課)</p> <p>家庭保育ができない、病気回復期に至らないまたは病気回復期の子どもを一時的に医療機関で預かる事業を継続して実施する。</p>	<p><u>延利用者数</u> 平和台病院病後児保育施設「こどもデイルームみらい」62人 名戸ヶ谷あびこ病院病児・病後児保育施設「たんぽぽルーム」142人</p>	<p><u>延利用者数</u> 平和台病院病後児保育施設「こどもデイルームみらい」53人 名戸ヶ谷あびこ病院病児・病後児保育施設「たんぽぽルーム」213人</p>	a	a	<p>「こどもデイルームみらい」で27年11月から病後児の受け入れ範囲を緩和し、ニーズに応えることができた。</p>	<p>11,750 委託料</p>	<p>継続実施</p>	<p>11,250 委託料</p>

事業No. 実施事業 (担当課)	実施計画策定時に指定された指標と実績 (※下線部分が指標)		担当 課の 評価		28年度評価コメント	28年度 実績 (千円)	29年度 計画	29年度 予算 (千円)
	前回 (27年度実績)	今回 (28年度実績)	前 回	今 回				
<p>★は重点施策で特にプラン終了の30年度の目標を掲げたもの。()内はプラン開始の26年3月1日現在</p> <p>67 休日保育の実施 (保育課)</p> <p>日曜・祝日等の保護者の勤務等により子どもを保育できない場合の休日保育の需要への対応を図る。</p>	<p><u>延利用者数</u> 391人</p>	<p><u>延利用者数</u> 388人</p>	a	a	27年度から利用対象者を、就学前児童から市内の学童保育室を利用している小学生までに拡大。また、兄弟割引を開始して利便性を図っている。	3,136 事業委 託料	29年7月より申請窓口を増設し、利用者の利便性向上に取り組む。(子育て支援センターに増設)	4,160 事業委 託料
<p>68 子育て支援施設の運営 (保育課)</p> <p>在宅で子育て中の親子を支援するため、子育て支援施設が連携し、安心して子育てができる環境を支援する。</p>	<p><u>延利用者数</u> 計60,651人 (内訳) にこにこ広場27,873人 すくすく広場17,191人 わくわく広場7,480人 すこやか広場6,716人 出前保育(すまいるキッズ、るんるんパーク) 1,391人</p>	<p><u>延利用者数</u> 計53,967人 (内訳) にこにこ広場23,491人 すくすく広場15,825人 わくわく広場7,784人 すこやか広場5,837人 出前保育(すまいるキッズ、るんるんパーク) 1,030人</p>	a	a	27年度から子育てにかかる専門の相談員として「保育コンシェルジュ」を、保育課及び子育て支援センターにこにこ広場へ配置し、子育て支援施設の運営を充実した。	17,755 広場賃 借料他	各広場の特徴を生かすと共に、新規の講座や活動内容を見直しながら、利用者の増加を図っていく。	17,996 広場賃 借料他
<p>69 ファミリーサポートセンターの充実 (保育課)</p> <p>子どもを持つすべての人が安心して子育てできる環境を目指して、提供会員及び利用会員の登録を促進するとともに、提供会員の確保と研修を充実し、事業推進のための体制を強化する。</p>	<p><u>会員数</u> 提供会員205人 利用会員426人 両方会員12人</p> <p>病児・病後児の援助活動、延71件</p>	<p><u>会員数</u> 提供会員221人 利用会員466人 両方会員11人</p> <p>病児・病後児の援助活動、延52件</p>	a	a	休日保育事業実施要綱の一部改正に伴い、27年度から利用対象が、未就学児童から市内の学童保育室を利用している小学生までに拡大、また、兄弟割引を開始したため利用者数が増加している。	9,500 運営委 託料	継続実施	9,500 運営委 託料

<p>70 あかちゃんステーションの整備 (保育課)</p> <p>乳幼児を持つ親が安心して外出を楽しめるようにするため、気軽に授乳やおむつ替えができる場を整備する。</p>	<p><u>設置数</u> 59か所</p>	<p><u>設置数</u> 59か所</p>	b	b	<p>引き続き協力店舗、施設の拡大に努める。また利用者向けPRも行い、利用促進に努めた。</p>	<p>3 消耗品 費</p>	<p>東あびこ保育園・緑保育園が民営化となるため、赤ちゃんステーションの設置協力を行う。</p>	30
<p>71 高齢者健康教育 (高齢者支援課)</p> <p>要介護状態の原因となる生活習慣病や認知症、骨折転倒予防などについて正しい知識の普及を行う。また、「介護予防」に対する意識や知識を深めることにより、健康で生き生きとした生活が送れるよう支援を行う。</p>	<p><u>延参加者数</u> 健康生活月間介護予防普及啓発講演会379人 健康生活サポートリーダー新規養成者5人(内女性2人) 実践活動(422回)1,226人 集団健康教育(37回)1,002人</p>	<p><u>延参加者数</u> 健康生活月間介護予防普及啓発講演会114人 健康生活サポートリーダー実践活動(411回)1,240人 集団健康教育(53回)1,174人</p>	a	a	<p>11月の「健康生活月間」講演会で介護予防の啓発を図った。またボランティア「健康生活サポートリーダー」が市民へ介護予防の啓発を行った。さらに、市民団体等の要請により、集団健康教育(出前講座)を実施した。 ※健康生活サポートリーダー支援事業は28年度で終了。</p>	857	<p>引き続き協力店舗、施設の拡大に努める。また利用者向けPRも行い、利用促進に努める。</p>	905
<p>72 高齢者在宅生活支援事業 (高齢者支援課)</p> <p>日常生活を行う上で支障のある高齢者のために、お元気コール、緊急通報システム、軽度生活援助、配食サービスなどの支援を行うことで、住みなれた地域で安心して生活できる環境をつくる。</p>	<p><u>延利用者数</u> 1)お元気コール948人(延べ回数4,711回) 2)緊急通報システム通報70回(550台設置) 3)軽度生活援助37件 4)配食サービス2,632人(延べ配食数46,297食)</p>	<p><u>延利用者数</u> 1)お元気コール1,035人(延5,184回) 2)緊急通報システム通報78回(530台設置) 3)軽度生活援助8件 4)配食サービス2,448人(延41,608食)</p>	b	a	<p>高齢者支援課及び市内4地区の高齢者なんでも相談室への申請に基づき対象者に各種サービスを実施した。 1)お元気コール:各相談室から定期的に電話をすることにより、生活上の不安を解消するとともに安否の確認を行う。 2)緊急通報システム:対象者に月500円の使用料(減免あり)で緊急通報システム機器を貸与する。 3)軽度生活援助:対象者に居宅の周りの手入れなどの軽易な日常生活の援助を行う。 4)配食サービス:1食400円の利用者負担で夕食を提供し、低栄養の予防、健康の維持・増進を図り、あわせて安否の確認を行う。</p>	<p>1)101,783 2)8,159 3)98 4)16,422</p>	<p>今後も継続実施し、高齢者の在宅生活を支援していく。</p>	<p>1)123,747 2)6,351 3)450 4)20,316</p>

事業No. 実施事業 (担当課)	実施計画策定時に指定された指標と実績 (※下線部分が指標)		担当 課の 評価		28年度評価コメント	28年度 実績 (千円)	29年度 計画	29年度 予算 (千円)
	前回 (27年度実績)	今回 (28年度実績)	前 回	今 回				
<p>★は重点施策で特にプラン終了の30年度の目標を掲げたもの。()内はプラン開始の26年3月1日現在</p> <p>73 高齢者健康相談 (高齢者支援課)</p> <p>高齢者とその家族の抱える心身の健康に関する相談に応じ、必要な保健、医療、福祉サービスに結びつける。また、健康に関する知識を啓発することで、不安の解消や軽減を図るとともに、健康の自己管理、健康維持ができるようにする。</p>	<p><u>相談等の件数</u> 高齢期訪問指導訪問 597件 個別健康相談1,841件 (地域包括支援センター職員分を含む)</p>	<p><u>相談等の件数</u> 高齢期訪問指導訪問 722件 介護者訪問9件 個別健康相談 1,664件 (地域包括支援センター職員分を含む)</p>	b	a	<p>高齢期訪問指導 独居高齢者とその介護者の健康状態・生活実態を訪問により把握し、個々の抱える課題を明らかにすることで、疾病や介護予防のための効果的な助言を行った。</p>	1,020	継続実施	1,020
<p>74 地域活動インターンシップ・プログラム (市民活動支援課)</p> <p>男性も女性も気軽に地域での活動を始められるよう、市民活動団体やボランティアの情報を提供する。また、希望者には、団体や福祉施設での活動を実際に体験できるプログラムを実施する。</p>	<p><u>女性の参加割合</u> 約41%(申し込みベース) 申込総数:22人 うち女性:9人</p>	<p><u>女性の参加割合</u> 約70%(申し込みベース) 申込総数:10人 うち女性:9人</p>	b	b	<p>指定管理者事業として実施。 体験可能な団体の情報誌を作成し公共施設などで配布した。あびこ市民活動ステーションで説明会を実施した。</p>	—	継続実施	—
<p>75 市民活動への支援 (市民活動支援課)</p> <p>あびこ市民活動ステーションや近隣センターなどの場の提供や情報の提供を行い、市民活動を支援する。</p>	<p><u>利用件数・新規利用団体</u> 5,496件</p>	<p><u>利用件数・新規利用団体</u> 4,987件</p>	b	b	<p>指定管理者制度を導入し、民間事業者による管理・運営を行った。</p>	14,500	継続実施	14,624

<p>76 高齢者の交流の場としての「お休み処」 (高齢者支援課)</p> <p>高齢者が気軽に集える場所を提供することにより、高齢者の閉じこもりを予防するとともに、地域での交流を促進し、健康で生きがいのある生活を支援する。</p>	<p><u>延利用者数</u> 14,505人</p>	<p><u>延利用者数</u> 13,247人</p>	b	a 商店街の空き店舗を活用したモデル事業として、湖北駅南口の商店街に設置。運営は社会福祉協議会に委託。ボランティアによる湯茶の無料サービス、写真や書画の展示、お楽しみ講座やイベント開催、また、買い物した物を自宅まで運ぶポーターサービスを実施した。高齢者が買い物の途中で気軽に集える場所として多くの利用があった。	3,068	継続実施	3,093
<p>77 老人クラブ活動の充実 (高齢者支援課)</p> <p>老人クラブ等の活動を支援すると共に、高齢者の生きがいと健康づくりを推進する。</p>	<p><u>クラブ数・会員数</u> 老人クラブ数46 会員2,136人 高齢者運動会参加657人 高齢者文化祭参加511人</p>	<p><u>クラブ数・会員数</u> 老人クラブ数46 会員2,117人 高齢者運動会参加644人 高齢者文化祭参加515人</p>	b	b 市内老人クラブ及び老人クラブ連合会と連携して、高齢者運動会(タートリンピック)、高齢者文化祭を開催。市内老人クラブ及び老人クラブ連合会の自主活動に対し、補助金を交付。老人クラブ連合会の行うスポーツ大会等事業、全国健康福祉祭参加者への支援を実施。	5,638	継続実施	6,158
<p>78 育児休業・介護及び看護休暇の男性取得 (総務課)</p> <p>市職員に対して、育児休業・介護及び看護休暇について情報提供を行い、男性の取得を推進する。</p> <p>★重点施策目標「取得者数5人」 (26.3.1現在=0人)</p>	<p><u>男性の育児休業取得</u> 0人</p>	<p><u>男性の育児休業取得</u> 1人</p>	c	b 特定事業主行動計画に基づき、子育て支援ガイドの周知及びおめでとう面接の実施により取得促進に努め、男性として初めての育児休業取得があった。 [男性取得者数内訳] 子育て休暇取得者212人中138人(制度休暇) 育児休業14人中1人 短時間勤務0人中0人 介護休暇0人中0人	—	引き続き、特定事業主行動計画に基づき、子育て支援ガイドの周知及びおめでとう面接の実施により取得促進に努める。	—
<p>79 ボランティア休暇の取得促進 (総務課)</p> <p>市職員に対して、ボランティア休暇制度のさらなる周知と取得日数の向上を図る。</p>	<p><u>取得者数</u> 1人</p>	<p><u>取得者数</u> 0人</p>	b	c 新規採用職員の服務研修において周知を図った。	—	引き続き制度の周知を図り取得を推進する。	—

<p>81 女性の就業支援 (子ども支援課)</p> <p>母子家庭の母親が、就職、転職、雇用の安定に向けた職業機能の向上のための教育訓練講座を受講した場合に受講料の助成をする。さらに、生活の安定に資する資格を取得するため、2年以上養成機関で修業する場合に、全期間において促進費を支給する。</p>	<p>自立支援教育訓練給付金の相談件数 7件(申請1件)</p> <p>高等職業訓練促進給付金の相談件数 13件(新規申請・支給→2件、継続支給→2件)</p>	<p>自立支援教育訓練給付金の相談件数 10件(申請3件)</p> <p>高等職業訓練促進給付金の相談件数 8件(新規申請・支給→4件 継続支給→2件)</p>	b	a 自立支援教育訓練給付金の支給割合が対象経費の20%→60%に引き上げられたことにより、申請に至ったケースがあった。高等職業訓練促進給付金の受給者のうち1人が27年度末に修了、准看護師の資格を取得し、正規雇用で就労している。法改正(28年4月)により支給対象者が拡大。資格取得は就労に結びつきやすく、相談者の自立に資するため、機会をとらえ、対象者に制度の周知、利用の拡大を図った。	5,153	継続実施	7,803
<p>82 ひとり親家庭への支援 (子ども支援課)</p> <p>ひとり親家庭へ経済的支援を行う。</p>	<p>児童育成手当 延865件 19,721千円</p> <p>ひとり親医療費 延1,809件 22,218千円</p>	<p>児童育成手当 延840件 19,384千円</p> <p>ひとり親医療費 延1,835件 25,040千円</p>	b	b 児童育成手当は、児童数が減っていることに伴い減少傾向にあるが、対象者のほぼ100%が申請しており、制度の周知は図られていると思われる。ひとり親家庭に対して、手当の支給や医療費助成等の経済的支援を行うことにより、生活の安定及び自立の促進を図った。	44,424	継続実施	47,940
<p>83 男女共同参画プランの進行管理 (男女共同参画室)</p> <p>男女共同参画プラン推進本部のもと、体制を強化し、男女共同参画審議会の意見等を尊重して、男女共同参画プランを推進する。</p>	<p>実施報告書の作成</p>	<p>実施報告書の作成</p>	a	a 例年通り各担当課において、男女共同参画プランに位置づけられている事業の実施状況を調査した。調査結果は「27年度男女共同参画実施事業実績及び28年度計画」を作成し、各課に配布した。	—	継続実施	—
<p>84 男女共同参画プランの推進体制の充実 (男女共同参画室)</p> <p>男女共同参画プラン推進本部会議や男女共同参画審議会の開催及び市民、事業者、市が連携し体制を強化する。</p>	<p>会議の開催 3回</p>	<p>会議の開催 3回</p>	b	b 男女共同参画プラン推進本部幹事会(8月31日)、男女共同参画審議会(10月3日)、男女共同参画プラン推進本部会議(10月31日)を各1回開催した。	—	継続実施	—
<p>85 国、県との連携 (男女共同参画室)</p> <p>国、県、宣言都市自治体と連携を図り、男女共同参画社会の推進を図る。</p>	<p>会議出席及び情報の収集回数 4回</p>	<p>会議出席及び情報の収集回数 3回</p>	a	a 県男女共同参画担当課長及びDV対策担当課長会議(4月22日)、県男女共同参画担当者連絡会議(8月2日)、県地域推進員会議(1月13日)に出席。	—	継続実施	—

【別掲1】審議会等における女性比率内訳（事業No.1参照）

男女共に40%を下回らない審議会等は21(女性比率欄の網かけ)、女性委員ゼロは2(内女性委員数の網かけ)

* = 内女性委員数、% = 女性比率

審議会等の名称	設置 根拠	担当課	委員数			任期
				*	%	
1 行政不服審査委員会	法	総務課	3	1	33.3%	28.4.1～31.3.31
2 まち・ひと・しごと創生有識者会議	法	企画課	10	3	30.0%	27.7.31～29.3.31
3 市民危機管理対策会議	法	市民安全課	41	5	12.2%	28.7.1～30.6.30
4 民生委員推薦会	法	社会福祉課	8	5	62.5%	28.10.1～31.9.30
5 自立支援協議会	法	障害福祉支援課	9	4	44.4%	28.4.1～30.3.31
6 障害者介護給付費等の支給に関する審査会	法	障害福祉支援課	15	6	40.0%	29.4.1～31.3.31
7 介護認定審査会	法	高齢者支援課	35	13	37.1%	29.4.1～31.3.31
8 国民健康保険運営協議会	法	国保年金課	10	5	50.0%	27.10.1～29.9.30
9 子ども・子育て会議	法	子ども支援課	10	6	60.0%	28.8.1～31.7.31
10 いじめ問題対策連絡協議会	法	子ども相談課	14	1	7.1%	29.4.1～31.3.31
11 子ども虐待等防止対策地域協議会	法	子ども相談課	19	5	26.3%	28.4.1～30.3.31
12 環境審議会	法	手賀沼課	12	3	25.0%	28.1.27～30.1.26
13 都市計画審議会	法	都市計画課	12	1	8.3%	27.12.26～29.12.25
14 建築審査会	法	建築住宅課	5	2	40.0%	28.4.1～31.3.31
15 我孫子駅前土地区画整理審議会	法	市街地整備課	9	1	11.1%	26.4.28～31.4.27
16 特別職報酬等審議会	条例	総務課	8	3	37.5%	28.1.31～32.1.30
17 平和事業推進市民会議	条例	企画課	14	8	57.1%	29.4.1～31.3.31
18 情報公開・個人情報保護審査会	条例	文書情報管理課	5	2	40.0%	27.8.18～29.8.17
19 個人情報保護審議会	条例	文書情報管理課	7	2	28.6%	28.4.1～30.3.31
20 公契約審議会	条例	総務課契約検査室	6	0	0.0%	27.7.13～29.7.12
21 資産等公開審査会	条例	秘書広報課	5	2	40.0%	28.6.1～30.5.31
22 男女共同参画審議会	条例	秘書広報課	11	6	54.5%	28.7.1～30.6.30
23 住居表示審議会	条例	市民課	12	1	8.3%	29.2.23～31.2.22
24 市民プラザ指定管理者選考委員会	条例	市民活動支援課	6	2	33.3%	28.10.1～31.9.30
25 市民活動ステーション指定管理者選考委員会	条例	市民活動支援課	6	2	33.3%	29.4.1～31.3.31
26 交通安全推進協議会	条例	市民安全課	12	3	25.0%	28.4.1～30.3.31
27 空家等対策協議会	条例	市民安全課	9	0	0.0%	29.3.6～31.3.31
28 健康づくり推進協議会	条例	健康づくり支援課	15	7	46.7%	29.4.1～31.3.31
29 介護保険調整委員会	条例	高齢者支援課	5	1	20.0%	29.4.1～31.3.31
30 介護保険市民会議	条例	高齢者支援課	13	4	30.8%	28.8.1～31.7.31
31 福祉センター指定管理者選考委員会	条例	高齢者支援課	7	2	28.6%	29.4.1～30.3.31
32 廃棄物基本問題調査会	条例	クリーンセンター	13	4	30.8%	27.9.1～29.8.31
33 石けん利用推進対策審議会	条例	商業観光課	12	7	58.3%	27.4.1～30.3.31
34 インフォメーションセンター指定管理者選考委員会	条例	商業観光課	6	1	16.7%	27.10.1～30.9.30

35	農業振興協議会	条例	農政課	14	2	14.3%	27.7.1～29.6.30
36	農業拠点施設指定管理者選考委員会	条例	農政課	6	2	33.3%	29.1.4～32.3.31
37	公共下水道事業審議会	条例	下水道課	8	3	37.5%	28.11.1～30.10.31
38	建築、開発行為等及び土地区画整理事業紛争調整委員会	条例	都市計画課	5	1	20.0%	28.4.1～30.3.31
39	景観審議会	条例	都市計画課	8	3	37.5%	27.6.1～29.5.31
40	ホテル等審査会	条例	建築住宅課	6	4	66.7%	27.9.1～29.8.31
41	水道事業運営審議会	条例	水道局経営課	10	3	30.0%	27.9.1～29.8.31
42	生涯学習審議会	条例	生涯学習課(教)	14	6	42.9%	28.7.1～31.6.30
43	湖北地区公民館指定管理者選考委員会	条例	生涯学習課(教)	5	2	40.0%	26.10.1～29.9.30
44	文化財審議会	条例	文化・スポーツ課(教)	7	2	28.6%	27.6.1～29.5.31
45	市民体育館及び有料公園施設等指定管理者選考委員会	条例	文化・スポーツ課(教)	6	2	33.3%	26.10.3～29.10.2
46	教育支援委員会	条例	教育研究所(教)	45	33	73.3%	26.10.3～29.10.2
地方自治法(第202条の3)に基づく審議会等(a)				小計	518	181	34.9%
47	行政改革推進委員会	要綱	総務課	10	3	30.0%	27.7.26～29.7.25
48	提案型公共サービス民営化制度審査委員会	要綱	総務課	3	1	33.3%	18.7.26～
49	入札等監視委員会	要綱	総務課	3	1	33.3%	28.4.1～30.3.31
50	補助金等検討委員会	要綱	財政課	5	2	40.0%	29.4.1～32.3.31
51	谷津ミュージアム事業推進専門家会議	要綱	手賀沼課	5	1	20.0%	29.4.1～31.3.31
52	健康福祉総合計画推進協議会	要綱	社会福祉課	12	6	50.0%	27.10.1～30.9.30
53	福祉有償運送運営協議会	要綱	社会福祉課	10	3	30.0%	27.4.1～29.3.31
54	自殺対策協議会	要綱	社会福祉課	11	6	54.5%	28.8.1～30.7.31
55	老人ホーム入所判定委員会	要綱	高齢者支援課	7	3	42.9%	24.4.1～
56	予防接種健康被害調査委員会	要綱	健康づくり支援課	6	3	50.0%	27.4.1～29.3.31
57	放課後対策事業運営委員会	要綱	子ども支援課	18	8	44.4%	28.5.25～29.5.24
58	災害医療対策会議	要綱	健康づくり支援課	11	2	18.2%	28.5.21～30.5.20
59	「人・農地プラン」検討会	要綱	農政課	13	4	30.8%	29.2.1～31.1.31
60	在宅医療介護連携推進協議会	要綱	高齢者支援課	18	9	50.0%	29.4.1～31.3.31
61	観光振興計画推進委員会	要綱	商業観光課	14	3	21.4%	28.4.1～31.3.31
62	石けん利用推進協議会	要綱	商業観光課	11	10	90.9%	28.5.1～30.4.30
63	日本女子オープンゴルフ選手権におけるあびこPRプロジェクトチーム	要綱	商業観光課	18	1	5.6%	28.8.5～29.11.30
64	学校給食調理業務委託の事業者選定委員会	要綱	学校教育課(教)	14	6	42.9%	28.12.1～29.11.30
市の目標設定対象の審議会等(b)				計	706	253	35.8%

※「3.市民危機管理対策会議」の委員数41は、委員40人+会長(首長)1人から成る。
途中計の「地方自治法(第202条の3)に基づく審議会等(a)」は、国への報告が求められているものであり会長を含んだ41人で集計。
最終計の「市の目標設定対象の審議会等(b)」は、プラン策定時の設定に基づき会長(首長)を含まずに40人として集計。

【別掲2】託児付き事業状況（事業No.53参照）

担当課	託児サービスを設定したイベント等	託児利用数と対象年齢	効果、課題など	29年度予定
男女共同参画室	主催講演会「わたしの平成幸福論ノート～自分らしい生き方、家族のあり方を考える～」6月26日 共催講演会「なんでこんなに大変なの?! 日本の子育て・介護のゆくえ」10月22日	主催講演会0人 共催講演会2人 (対象はいずれも2歳～未就学児)	比較的高齢の参加者が多いため希望者が少ないが、子育て世代の参加を広げるためにも、今後も実施していく。	主催講演会、共催講演会
企画課	外国人のための日本語教室 在住外国人支援業務の1つで、日本語の不自由な外国人市民に、年間通じて日本語を教える教室。 火曜日クラス35回と土曜日クラス33回がありこのうち火曜日クラスに託児ボランティアを配置した。	登録託児数4人(0～4歳)平均受託児童数2.1人	平日昼間の教室に託児があることで、参加できている利用者もおり、ありがたいとの声をいただいている。	「外国人のための日本語教室」 火曜日クラス(アビスタ、35回実施予定)
健康づくり支援課	集団検診のうち全ての子宮頸がん検診(13日間)と乳がん検診(15日間)で、健康づくり推進員または子育てサポーターによる受診中の託児(0～5歳)を実施した(予約不要)。	乳がん検診(15日間)295人 子宮頸がん検診(13日間)256人	受診者から託児があり安心して受診できると好評であり、受診しやすい体制づくりにつながっている。 29年度からは、20歳以上女性対象の骨粗しょう症検診と骨粗しょう症予防セミナーでも新たに託児を設定する。	子宮頸がん検診(集団)、乳がん検診(集団)、骨粗しょう症検診、骨粗しょう症予防セミナー
子ども支援課	我孫子市子ども・子育て会議(審議会)委員の中に保育園児・幼稚園児・小学生児童の保護者が含まれるため、平成28年度に実施した4回すべてにおいて、託児を設定した。	0人	実際の利用がなかったが、引き続き実施していく。	我孫子市子ども・子育て会議
こども発達センター	保護者学習会「発達が気になる乳幼児の子どもの理解と支援」、就園説明会(2歳児以上で幼稚園、保育園に就園希望のある保護者対象)、就学説明会(小学校入学を迎える子どもの保護者対象)	保護者学習会51人(0歳～小学2年)、就園説明会19人(2～4歳)、就学説明会8人(0～5歳)	利用者からは、「託児があるとすごくありがたい」という声があった。 課題としては、センター休館日開催のため、人数の多いときなど職員だけではが難しくなっている。ボランティアなどによる人員補強も検討していきたい。	保護者学習会 就園説明会 就学説明会
保育課	子育てサポーター養成講座	1人(5歳)		子育てサポーター養成講座 子育て支援員研修
企業立地推進課	「子育てお母さんの再就職支援セミナー」 千葉県ジョブサポートセンターとの共催。11月30日	4人(2～5歳)	「託児付きだったので安心してセミナーに参加できた」と参加者からの声があった。	子育てお母さんの再就職支援セミナー10月18日、19日(松戸市で開催、松戸市・柏市・千葉県ジョブサポートセンターとの共催)
生涯学習課	アビスタ保育サービス(毎週水曜日、公民館・図書館利用者対象)、家庭教育学級、家庭教育学級公開講演会、プチ家庭教育学級で市民スタッフによる託児を実施した。	172人(2～5歳) 託児室一般利用556人	保育サービスの利用者は年々減少傾向にあるが、スタッフが在駐しなくても託児室があいているときに部屋の貸し出しのみを行う「託児室一般利用」は増えてきている。	アビスタ保育サービス 家庭教育学級 家庭教育学級公開講演会 プチ家庭教育学級
図書館	「ブックフィルムコーティング講習会」10月27日	2人(2歳～就学前)	「安心して講習に集中できた」「子どもがいても、講習に参加する機会ができた」という参加者からの声があった。	ブックフィルムコーティング講習会